

第58回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の
体 制 及 び 当 該 体 制 の 運 用 状 況

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

こころネット株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供の電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会において重要事項の審議及び決議を行っております。
- ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。
- ③ 監査等委員会監査基準等に基づき、監査等委員会において業務執行状況調査等を通じて取締役の業務執行について監査を行っております。
- ④ 指名・報酬委員会規程に基づき、指名・報酬委員会において取締役会からの諮問について審議し、取締役会に対して答申を行っております。
- ⑤ 独立社外取締役会議規程に基づき、独立社外取締役会議において必要な情報交換や認識共有等を図っております。
- ⑥ 内部統制基本方針（会社法）、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会運営細則に基づき、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図っております。
- ⑦ 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
- ⑧ コンプライアンス行動規範を開示し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- ⑨ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
- ⑩ コンプライアンス行動規範において、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを宣言し、警察及び弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ② 内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程において、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。
- ② リスク管理委員会運営細則に基づき、リスク管理委員会においてリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対応を行うよう努めております。
- ③ リスク管理規程に基づき、監査等委員会は内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環として、リスク管理の監査を行っております。また、内部監査室は独立的モニタリングとして、リスク管理に関する内部監査を行っております。
- ④ 危機管理規程において、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。
- ⑤ 事業継続マネジメント（BCM）ガイドラインに基づき、重要な事業が中断する事態への対策として、計画に基づいた事業の継続を図る仕組みを作り、マネジメント活動を実践することで当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。
- ② 経営会議細則に基づき、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。
- ③ 稟議規程及び業務分掌規程において、業務執行者に対する委任の範囲及び権限を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 組織関連規程及び関係会社管理規程において、純粋持株会社制の下でグループ会社が担うべき役割を定め、当社グループの最適運営を図る体制を整備しております。

- ② 取締役会規程において、取締役会は議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。
 - ③ 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときには、グループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
 - ④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
 - ⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、当社グループの全役職員及びグループ各社の取引先の社員が法令違反行為等に関する相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制を確立しております。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
- 独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、監査等委員会の職務支援を行うこととしております。なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価及び懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
 - ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員会が報告を求めた場合は、取締役及び使用人が迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

- (8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告または相談された事項について、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合は、内部通報窓口が監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報した者が不利益な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

- (9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

- (10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は外部会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、外部会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議及び承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

2. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 業務執行の適正性、効率性の向上に関する運用状況

取締役は、経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について取締役会に報告するとともに、グループ全体の視点から業務の適正性を確保するため、グループ会社の取締役会に当社の部長及び室長を出席させ、情報の共有化を図りました。また、取締役会の機能を強化し経営の効率を向上させるために経営会議を開催し、経営戦略上の重要な業務執行事項について審議しました。

(2) コンプライアンス・リスク管理に関する運用状況

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催、コンプライアンス行動規範及び内部通報ホットライン管理規程等のグループウェアへの掲載、コンプライアンス勉強会の開催及びeラーニングによる理解度確認テスト等の実施により、当社グループの全役職員への法令遵守及び社会倫理遵守に対する意識向上を図りました。また、監査等委員会及び内部監査室は、法令及び内部規程等の遵守状況やリスク管理に関する監査を実施しました。

(3) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員は、監査等委員会を開催し、取締役の業務執行についての監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案への意見及び外部会計監査人の評価等の決議、四半期決算監査及びグループ会社の業務監査結果等の報告、並びに監査等委員の個人別報酬額の協議を行いました。また、外部会計監査人から会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、外部会計監査人との連携を図りました。

(4) 内部監査に関する運用状況

内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び取締役会に報告しました。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知するとともに改善を指示し、その改善結果の報告を求めました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,658	2,027,236	5,516,829	△72,980	7,971,744
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△112,930		△112,930
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			579,558		579,558
譲渡制限付株式報酬に係 る 自 己 株 式 の 処 分		1,725		12,227	13,953
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,725	466,628	12,227	480,581
当連結会計年度末残高	500,658	2,028,962	5,983,457	△60,752	8,452,325

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価 証 券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	2,049	97,676	99,725	8,071,469
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△112,930
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				579,558
譲渡制限付株式報酬に係 る 自 己 株 式 処 分				13,953
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	8,613	12,093	20,707	20,707
連結会計年度中の変動額合計	8,613	12,093	20,707	501,288
当連結会計年度末残高	10,663	109,769	120,432	8,572,758

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

株式会社北関東互助センター

株式会社喜月堂セレオ

カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社

② 連結の範囲の変更

2023年9月1日付で、喜月堂ホールディングス株式会社の全株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社セレオ、株式会社四季、有限会社喜月堂を連結の範囲に含めております。

2024年2月1日付で、株式会社セレオ、株式会社四季、有限会社喜月堂は、喜月堂ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、喜月堂ホールディングス株式会社は株式会社喜月堂セレオに商号を変更しております。

③ 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

日本エンディングパートナーズ株式会社

③ 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

④ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として個別法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(iii) 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

全ての事業において、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

（i）セレモニーサービス

主に冠婚葬祭に係る商品・サービスの提供等を行っております。当該役務提供については、顧客との契約に基づき、当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループが行う役務提供が完了した時点で顧客への履行義務が充足されることから、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、セレモニーサービスの売上高に計上している葬儀返礼品については「返品権付販売」に該当するため、返品が見込まれる商品については売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（ii）物品販売

主に、仏壇・仏具等の販売、墓石・石材加工商品等の卸売・小売、生花・生花商品等の卸売を行っております。また、商品等の卸売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

仏壇・仏具等の販売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。

石材卸売については、商品を出荷した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転したものとし、出荷時点で収益を認識しております。

石材小売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。また、石材小売の中で工事を伴うものについては、工事完了引渡時に当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、工事完了引渡時点で収益を認識しております。

生花・生花商品等の卸売については、グループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給、一般の生花小売店向けに同商品の卸売を行っております。グループ内外の葬祭事業会社に対する供給については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。

一般の生花小売店向けの卸売については、商品を出荷した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転したものとし、出荷時点で収益を認識しております。

なお、物品販売の売上高に計上している墓石売上の一部には、外部紹介によるものがあり、従来は販売費及び一般管理費に紹介手数料として計上しておりましたが、当該手数料は「売上高」からの減額に変更しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、5年から20年以内での定額法による償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(ii) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

(イ) 施行値引勘定

掛金の一括前払があった場合の割引料を損金処理せずに資産計上し、施行の際に精算しております。

(ロ) 供託金

互助会が前受金保全措置として、主たる営業所の最寄りの供託所に供託した保証金を計上しております。

(ハ) 役務保証基金

前受金総額の規模に応じて施行支援機構に無利息で預託した基金を計上しております。

(二) 前払式特定取引前受金

互助会契約に基づいて、会員から預かった掛け金の累計額（予約前受金の合計額）を計上しております

(ホ) 解約返戻預り金

完納超長寿の所在不明会員の取扱いにより、契約失効した際に、解約手数料相当額を営業外収益に計上し、残りの解約返戻金相当額を「解約返戻預り金」として預かり、会員または相続人からの申出が5年間無ければ「解約返戻預り金」を営業外収益に計上しております。

(ヘ) 前受金復活損失引当金

掛金中断により契約解除となった会員からの施行、返金の申出に備えて計上する引当金を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1,505千円であります。

前連結会計年度にまで区分掲記していた特別利益の「補助金収入」（当事業年度は331千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 633,598千円

繰延税金負債 3,364千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

なお、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 金融機関に対する債務

(i) 担保に供している資産

建物	1,268,944千円
土地	1,542,725千円
計	2,811,669千円

(ii) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	21,600千円
長期借入金	9,600千円
計	31,200千円

② 前払式特定取引に対する債務

有価証券及び投資有価証券のうち575,283千円と供託金2,370,650千円については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金8,809,030千円に対する保全措置として、供託等の方法により担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 10,698,424千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,843,100株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 71,545株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,357	15.00	2023年3月31日	2023年6月28日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	56,573	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	56,573千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制)

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、株式は純投資目的または事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は主に国債を中心に保有しており信用リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金（最長2年）は主にM&A及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(金融商品の時価等に関する事項についての補足説明)

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2)	609,357	612,642	3,285
(2) 供託金	2,370,650	2,370,650	—
資産計	2,980,007	2,983,292	3,285
(1) 長期借入金 (※3)	41,200	41,177	△22
負債計	41,200	41,177	△22

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	21,115

※3 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金 (※)	3,111,287	—	—	—
受取手形	22,564	—	—	—
売掛金	528,877	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	130,000	450,000	—	—
合計	3,792,729	450,000	—	—

※ 「現金及び預金」には、現金10,954千円は含めておりません。

2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,600	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,073	—	—	34,073
資産計	34,073	—	—	34,073

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	578,569	—	578,569
供託金	—	2,370,650	—	2,370,650
資産計	—	2,949,219	—	2,949,219
長期借入金	—	41,177	—	41,177
負債計	—	41,177	—	41,177

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から揭示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

供託金

互助会事業においては、割賦販売法の規定に基づき会員からの前受金の2分の1を保全する義務（以下、前受金保全措置という）があり、供託金は前受金保全措置を確保する手段の1つであります。互助会の破綻等の際に、会員に対して前受金の全部または一部の返還の原資となるため、将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	5,876,655	—	832,833	—	—	6,709,489
物品販売	257,888	2,190,364	—	586,865	—	3,035,118
その他	2,366	78,787	17,072	—	5,657	103,884
顧客との契約から生じる収益	6,136,910	2,269,151	849,906	586,865	5,657	9,848,491
その他の収益	—	—	—	—	3,503	3,503
外部顧客への売上高	6,136,910	2,269,151	849,906	586,865	9,161	9,851,995

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	—	6,709,489	—	6,709,489
物品販売	175,402	3,210,521	—	3,210,521
その他	—	103,884	—	103,884
顧客との契約から生じる収益	175,402	10,023,894	—	10,023,894
その他の収益	—	3,503	8,400	11,903
外部顧客への売上高	175,402	10,027,398	8,400	10,035,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入になります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の会計基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社において、契約資産及び契約負債に該当する資産及び負債は識別していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,273円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 153円86銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本等変動計算書							
	株主資本				剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	500,658	2,011,261	693	2,011,955	24,035	590,535	4,145,283	4,759,853
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△112,930	△112,930
当期純利益							274,448	274,448
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			1,725	1,725				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	1,725	1,725	－	－	161,517	161,517
当期末残高	500,658	2,011,261	2,419	2,013,680	24,035	590,535	4,306,801	4,921,371

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△72,980	7,199,486	2,049	2,049	7,201,536
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△112,930			△112,930
当期純利益		274,448			274,448
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	12,227	13,953			13,953
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			8,613	8,613	8,613
事業年度中の変動額合計	12,227	175,471	8,613	8,613	184,085
当期末残高	△60,752	7,374,957	10,663	10,663	7,385,621

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～45年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実際に提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取保険金」は496千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 272,770千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

なお、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	796,693千円
土地	1,191,112千円
計	1,987,806千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	21,600千円
長期借入金	9,600千円
計	31,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,779,964千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	556,198千円
② 長期金銭債権	1,133,810千円
③ 短期金銭債務	379,714千円
④ 長期金銭債務	1,836,000千円

(4) 取締役等に対する長期金銭債務

役員に対する長期未払金(19,234千円)は、2009年6月30日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,399,583千円

販売費及び一般管理費 910千円

営業取引以外の取引高 38,109千円

(2) 特別損失

関係会社支援損90,000千円は、当社関係会社に対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 71,545株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	383,809千円
減損損失	442,454千円
組織再編	110,406千円
未払役員退職金	5,866千円
貸倒引当金	191,535千円
資産除去債務	20,541千円
減価償却超過額	15,868千円
未払事業税	2,863千円
賞与引当金	5,686千円
未払費用	2,468千円
その他	4,614千円

繰延税金資産小計 1,186,113千円

評価性引当額 △871,343千円

繰延税金資産合計 314,769千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	3,355千円
合併等による時価評価差額	33,964千円
その他有価証券評価差額金	4,679千円

繰延税金負債合計 41,999千円

繰延税金資産（負債）の純額 272,770千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社たまのや	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務受託料の受取(注1)	300,000	売掛金	50,858
				賃貸料の受取(注2)	248,878		
				配当金の受取(注3)	332,000		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	84,344	未収入金	84,344
子会社	カンノ・トレーディング株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任 3名	業務受託料の受取(注1)	87,600	売掛金	12,299
				賃貸料の受取(注2)	46,705		
				配当金の受取(注3)	38,000		
				資金の立替(注4)	607,410	立替金	1,538
				資金の貸付(注5)	—	短期貸付金	99,840
				資金の回収	99,840	長期貸付金	324,480
				利息の受取(注5)	4,317		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	10,939	未収入金	10,939
子会社	株式会社With Wedding	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	資金の貸付(注5)	—	長期貸付金	480,000
				資金の回収(注7)	—		
				利息の受取(注5)	4,572		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の支払額 (注6)	118,348	未払金	118,348
				債権放棄(注9)	90,000	—	—
子会社	株式会社フルール	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	業務委託料の受取(注1)	32,400	売掛金	3,982
				賃貸料の受取(注2)	11,040		
				配当金の受取(注3)	98,000		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	16,417	未収入金	16,417

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社ハートライン	所有直接 100.0%	役員の兼任 5 名	資金の借入(注5)	1,300,000	短期借入金	240,000
				資金の返済	548,000	長期借入金	1,836,000
				利息の支払(注5)	9,758		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	17,808	未収入金	17,808
子会社	株式会社北関東互助センター	所有直接 100.0%	役員の兼任 4 名	グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	9,748	未収入金	9,748
子会社	株 式 会 社 喜 月 堂 セ レ オ	所有直接 100.0%	役員の兼任 4 名	資金の貸付(注5)	420,000	短期貸付金	60,480
				資金の回収	30,240	長期貸付金	329,280
				利息の受取(注5)	1,869		
				グループ通算税制に伴う通 算税効果額の受取予定額 (注6)	2,705	未収入金	2,705
子会社	カンノ・トレーディング・ ベトナム有限会社	所有直接 100.0%	—	資金の貸付(注5)	165,396	短期貸付金	166,540
				資金の回収(注8)	146,894		
				利息の受取(注5)	3,378		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
2 近隣の地代を参考にした価格によっております。
3 各社の株主総会決議金額によっております。
4 同社の資金を立替支払したものであります。
5 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6 当社のグループ通算制度計算に基づき配分しております。
7 子会社への貸付金に対し、231,000千円の貸倒引当金を設定しております。また当事業年度にお
いて、231,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8 子会社への貸付金に対し、115,765千円の貸倒引当金を設定しております。
9 同社に対する、貸付金の債権放棄であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,958円24銭
(2) 1株当たり当期純利益 72円86銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。